

## 平成21年度「分別基準適合物の引き渡し」に関する 市町村・一部事務組合を対象とした一般廃棄物担当者説明会を開催

開催日：	北海道地区（札幌市）	11月14日（金）
	東北地区（仙台市）	11月17日（月）
	関東地区（渋谷区）	11月13日（木）
	関西地区（大阪市）	11月11日（火）
	九州地区（福岡市）	11月12日（水）

当協会は、11月11日～17日にかけて、市町村・一部事務組合を対象とした平成21年度「分別基準適合物の引き渡し」に関する一般廃棄物担当者説明会を開催しました。

この説明会は、容器包装リサイクル法に基づく、平成21年度の分別基準適合物の再商品化を円滑に推進するために、全国を北海道・東北・関東・関西・九州の5地区に分け、全47都道府県の市町村・一部事務組合\*を対象に毎年1回開催されるものです。

（\*平成20年度6月に行った引き渡し量調査において、申込を行うと回答した市町村・一部事務組合）

当日は、[事前に市町村・一部事務組合へ送付した資料等](#)に基づいて、「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要、「業務実施覚え書き」「業務実施契約書」の概要、市町村・一部事務組合への再商品化合理化拠出金の支払いについて 等の説明を実施しました。



写真は関東地区説明会風景

本年度のポイントとして、

（1）引き渡し申込量の正確性の要請、（2）改正容リ法の基本方針である『円滑な引き渡し』に沿ったPETボトルの引き渡し申込み増量のお願い、（3）特にプラスチックのペール品質改善の要請、（4）化粧品びんの収集協力依頼、（5）再商品化合理化拠出金の個別市町村への配分方法等について、説明を行いました。

なお、平成21年度「分別基準適合物の引き渡しに係る申込」の期限は、オンライン申込の場合、11月24日（月）、郵送申込の場合、11月21日（金）必着です。

以上